

1 予 算 平成31年度の予算政府案を閣議決定

政府は平成30（2018）年12月21日、平成31（2019）年度の予算案を閣議決定した。その後、毎月勤労統計調査の事案により、雇用保険、労災保険等の追加給付が必要になったため、1月18日に改めて、予算の概算の変更に係る閣議決定が行われた。厚生労働省予算案における一般会計の総額は約32兆358億円で、過去最大となった。うち、大半を占める社会保障関係費は約31兆5,937億円で、高齢化等に伴い、前年度に比べて2.9%増加した。

働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業等支援に1,200億円超

平成31年度の厚労省予算案は、「全世代型社会保障の基盤強化」を図りつつ、「人生100年時代を見据えた一億総活躍社会の実現」を目指すとして、その重点事項に（1）働き方改革・人づくり革命・生産性革命、（2）質が高く効率的な保健・医療・介護の提供、（3）全ての人が安心して暮らせる社会に向けた福祉等の推進——の3本柱を据えた（図）。

雇用関連の施策を中心に構成する第一の柱を具体的に見ると、まず、①働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援に1,211億円を計上している。「働き方改革推進支援センター」で長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引き上げ、人手不足の緩和等について、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施する。また、商工会議所・商工会等での出張相談や、中小企業・小

規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化を図るとしている。

さらに、時間外労働の上限設定や勤務間インターバルの導入、最低賃金・賃金の引き上げ、非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金を拡充するとともに、働き方改革のための人材確保や生産性向上に資する設備投資等により、雇用管理の改善を図る中小企業・小規模事業者に対する支援等を行う。

なお、平成30年度補正予算案での措置になるが、平成31年10月に予定されている消費税率10%への引き上げと軽減税率の導入に対応しつつ、生産性の向上を図るため、「生活衛生関係営業」のICT導入を促進するほか、業種毎の手引き書の作成等を支援している（4.4億円）。また、時期が重なる最低賃金の引き上げに向けて、生産性向上に資する設備投資等に取り組む、中小企業・小規模事業者に対する助成の拡充（5.5億円）も盛り込んだ。

同一労働同一賃金など公正な待遇の確保に1,000億円超、介護人材の確保・処遇改善に350億円超を計上

第一の柱ではまた、②同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に1,083億円を計上した。

「働き方改革推進支援センター」で、労務管理等の専門家による、業界別の「同一労働同一賃金導入マニュアル」等を活用した相談支援等に注力する。また、非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善を推進するため、「キャリアアップ助成金」による支援等も行うとしている。

③介護人材の確保・処遇改善に向けては352億円を計上した。介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化や、多様な人材によるチームケアの実践等を通じ、介護人材の参入環境の整備等を推進するとともに、介護入門者のステップアップ支援や、現任職員のキャリアアップ支援を行う。また、若者、子育て世代、アクティブシニア等の対象者像に応じた人材確保対策を推進するため、介護の仕事の魅力をPRする全国的な広報活動等も実施する。

なお、消費税率の引き上げを前提にした「新たな経済政策パッケージ」（新たに生まれる増収分を安定財源に活用）（平成29（2017）年12月8日閣議決定）として、「介護人材の処遇改善」に213億円を見込んだ。介護人材の確保をより一層、進めるため、経験・技能のある介護職員（勤続年数10年以上の介護福祉士を基本とする）について「月額8万円」の改善ないし「役職者を除く全産業平均水準（年収440万円）」を設定・確保する。また、経験・技能のある介護職員の平均の処遇改善額を、他の介護職員の2倍以上とすることや、その他の職種（全産業平均水準（年収440万円）以上の者は対象外）の職員が、他の介護職員の1/2を上回らないこと等を求めつつ、柔軟な運用を認めることを前提に処遇改善に取り組むなどとしている。

保育人材の確保・処遇改善、障害者の就労促進にそれぞれ150億円超

第一の柱ではまた、④女性活躍の推進に323億円、⑤高齢者の就労促進に289億円を計上した。前者（④）では、

ハローワークにおける「マザーズコーナー」の拠点数を拡充し、子育て女性等の再就職支援等を充実する。一方、後者(⑤)については、初めて中高年齢者を採用する企業への助成金を拡充するほか、ハローワークの「生涯現役支援窓口」を増設。さらに、高齢者雇用の多様性を踏まえ、高齢者の成果を重視した賃金制度や能力評価制度の構築に取り組む企業に、その整備費用を助成する。加えて、高齢者の就業意欲を喚起するための取り組みや、在職中からセカンドキャリアの設計支援等を行う「生涯現役支援プロジェクト(仮称)」等も盛り込んだ。

⑥長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくりには、216億円を計上した。時間外労働の削減等に取り組む中小企業の事業主団体への助成金を拡充する。また、長時間労働の是正に向けて、労働基準関係機関で丁寧な指導を行うほか、自動車運送事業や建設業など業種毎の取り組みも支援する。さらに、勤務間インターバル制度の業種別導入マニュアルを作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度や制度導入に係る好事例の周知等を通じ、普及促進を図るなどしている。

外国人材の能力発揮に向けた環境整備に100億円を充当

第一の柱ではまた、⑦保育人材の確保・処遇改善(潜在保育士の再就職支援等)に158億円、⑧障害者の就労促進に155億円を充当した。⑧では、公務部門における障害者雇用の推進や、障害者雇用ゼロ企業に対する提案型のチーム支援、精神障害や発達障害を持つ求職者を支援する専門職員のハローワークへの配置等に取り組む。

図 平成31年度厚生労働省予算案における重点事項



また、⑨若者・就職氷河期世代に対する就労支援には124億円、⑩外国人材がその能力を有効に発揮できる環境の整備には100億円を計上した。前者(⑨)については、「学卒者全員正社員就職」の実現に向けて、大学等との連携を強化することで支援対象者を確実に把握する。また、特別支援チーム等を活用し、新規学卒者等の就職実現まで一貫した支援を強化する。さらに、就職氷河期世代等の無業者を対象に、就職支援と福祉支援をワンストップ型で提供するモデル事業を創設するなど、「地域若者サポートステーション事業」の強化も図るなどとしている。

一方、後者(⑩)については、新たな在留資格で外国人材を受け入れるに当たり、適正な雇用管理がなされるよう、事業所訪問による雇用管理状況の確認や、改善のための助言・指導等に取り組むとした。また、外国人雇用状況届出の適正な履行を確保するため、体制整備に注力する。外国人労働者の労働相談体制を強化するとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成を通じ、労働災害の防止対策も推進。さらに、外国人留学生等

の国内就職を促すため、ハローワークの「外国人雇用サービスセンター」等を増設するなど、相談体制を強化する。外国人技能実習の実地検査や、相談援助等の体制強化等も掲げた。

このほか、⑪介護・障害・保育分野における生産性向上の推進(モデルとなる介護事業所での具体的な取組展開、その成果のガイドラインへの反映等を通じた全国での取組推進、介護ロボットの開発・活用支援、ICTの活用支援等)に44億円を計上した。また、⑫総合的なハラスメント対策の推進(セクハラ、パワハラ等の被害を受けた労働者等への迅速な相談対応等)に40億円、⑬治療と仕事の両立支援(主治医・会社・コーディネーターのトライアングル型支援の推進等)に34億円、⑭医療従事者の働き方改革の推進(タスク・シフティング等の勤務環境改善を行う医療機関への支援や、「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関の訪問支援、女性医療職等のキャリア支援、地域医療介護総合確保基金による病院内保育所への支援等)に15億円を計上するなどした。

(調査部)